

第 149回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第149回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和2年10月6日（火）午後1時39分～午後3時50分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部会議室

3 議題

午後 1 時 39 分開会

○高橋委員長 それでは、第149回になりますが、審査委員会を開催いたします。

本日もウェブ会議及び電話会議でございますが、よろしくお願ひいたします。

現在 8 名の委員が出席しておりますので、定足数に問題はございません。

では、事務局から配付資料の確認をいたします。

○事務局 それでは、資料を確認させていただきます。配付資料は、事前にお送りしているものといたしまして、審議順とは異なりますが、令和 2 年審第10号、第11号、第12号、第 9 号の 4 件となります。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたします。

本日の契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、形式的には 7 件ですが、実質は 3 件でございます。

また、この 3 件のうち、当事者が出席して意見表明される件が 2 件ございます。そして、また開催通知不達後、掲示中というものが 1 件ございますので、お手元には 4 件ということで御案内いたしましたが、3 件ということに実質はなります。

それでは、最初に令和 2 年審第12号からお願いいたします。資料 3 でございます。

○高橋委員長 もう 1 件、出席の方がいらっしゃいます。提案ですが、次の人の意見表明を聞いて、2 件一緒に議論すると、審議するというところでよろしいでしょうか。

それでは、審第11号、資料 2 でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審11号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審12号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 審第10号の事件、資料 1 ですか。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 2 年審10号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ありがとうございます。

本日の案件は以上のとおりで、またこれも議決書は、同意書をお願いいたします。

では、今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、今後の予定についてお話しいたします。今回は11月13日の金曜日、午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、本日の繰越し分も含めて、新たに新件が3件、継続が1件の合わせて4件を予定しております。資料につきましては準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 よろしいですか。

それでは、またオンライン会議かもしれませんが、次回も11月13日、これ本来の在り方ですね、金曜日となります。

本日は、時間ぎりぎりまでどうもありがとうございました。これで終了でございます。

(委員長、議決書に署名・押印)

午後3時50分閉会